

グリーン四国

No.1276
2026年
7月号

国家公務員安全週間の 取組について

【詳細は2頁】



四国の山写真・動画コンテスト
「四国の山々の風景」部門 兄弟

目次

国家公務員安全週間の取組について	2
四国山地におけるツキノワグマ生息範囲調査 ～「はしっこプロジェクト2025」～	3
大川村総合防災訓練に参加しました	4
「四万十川源流ふれあいの森」の活動で林道の整備を行いました	5
西土佐中学生に森林環境教育	6
業務研修（一般業務研修：基礎全般）を受講して	7
四国森林管理局・署（所）問合せ先	8



四国山の日

四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30
TEL 088-821-2052

H P <https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>
E-mail shikoku_soumu@maff.go.jp

国家公務員安全週間の 取組について

〈局 総務課〉

7月1日から7日までの一週間、四国森林管理局において、「少しの余裕と少しの準備 防げる災害無限大」をスローガンに、令和8年度国家公務員安全週間が実施されました。

安全週間は、職場における安全意識の高揚を図るとともに、公務災害や交通事故の未然防止を目的として毎年実施されているもので、局・署（所）においても、安全週間に先立つ安全パトロールの実施をはじめ、安全大会の開催など、各種安全活動に取り組みました。

本局では、安全週間初日の7月1日、雨の中ではありませんでしたが、始業時に局幹部による安全旗の掲揚を行いました。



局幹部による安全旗の掲揚

同日午後からは、安全大会を開催しました。冒頭、局長から、公務災害の未然防止に向けて、職員それぞれが安全確保に主体的に取り組むことの重要性について訓示があり、続いて、安全意識の向上を目的として募集した安全標語の表彰を行い、受賞者を讃えるとともに、優れた作品を通じて安全に対する意識の共有を図りました。

その後、高知警察署松倉交通課長を講師に迎え、「交通事故の防止について」と題した交通安全講話を実施しました。講話では、高知県内における交通事故の発生状況や事故の特徴について具体的

な事例を交えて説明いただいたほか、本年4月から自転車にも適用された「交通反則通告制度」について解説いただきました。

特に、自転車利用時における交通ルールの遵守や、ヘルメット着用の重要性、ながら運転の危険性などについて分かりやすく説明があり、職員は改めて交通安全に対する理解を深めました。また、公務中はもちろんのこと、通勤時や私生活においても交通ルールを守り、安全運転を徹底することの重要性を再認識する機会となりました。

さらに、高知市保健所健康増進課の岡技師から、「危険な熱中症 予防と対策について」と題した講話をいただきました。近年、全国的に猛暑日が増加する中、熱中症による救急搬送者数も増加傾向にあることから、熱中症の発生メカニズムや初期症状、重症化を防ぐための対応方法について説明がありました。

講話では、こまめな水分・塩分補給、適切な休憩の確保など、日常業務ですぐに実践できる予防対策についても紹介され、職員は自らの健康管理と職場全体での熱中症予防の必要性について理解を深めました。



危険な熱中症予防と対策講話の様子

今回の安全週間を通じて、職員一人ひとりが安全確保の重要性について改めて認識し、「自分の安全は自分で守る」「仲間の安全にも気を配る」という意識を共有することができました。

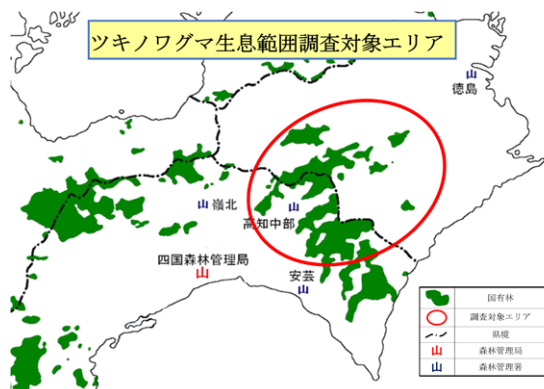
今後も、安全週間で得られた知識を日々の業務に生かしながら、公務災害や交通事故の未然防止に向けて取り組んでいきます。

四国山地におけるツキノワグマ生息範囲調査 ～「はしっこプロジェクト 2025」～

〈局 計画課〉

森林生態系における生物多様性の保全には、野生生物の移動経路を確保し、生育・生息地の拡大と相互交流を促すことが必要とされています。希少な野生生物の生育・生息地等を保護・管理する保護林を中心にネットワークを形成する「緑の回廊」を設定し野生生物の移動経路を確保することで、より広範で効果的な森林生態系の保護を図ることとしており、四国森林管理局では、石鎚山地区と剣山地区の2地域で「四国山地緑の回廊」を設定しています。

この四国山地緑の回廊（剣山地区）を含む剣山山系及びその周辺地域は、四国で唯一ツキノワグマが生息している地域です。研究者による調査では、2017（平成29）年時点の生息数は16頭から24頭と推定されています（鶴野ら2019）。本州ではツキノワグマの増加や人里への出没などが課題になっているのに対し、四国ではその数が極めて少なく、環境省レッドリスト2020において「絶滅のおそれのある地域個体群」に指定されています。



ツキノワグマ生息範囲調査対象エリア

四国森林管理局では、環境省中国四国地方環境事務所、認定NPO法人四国自然史科学研究センターと協力して、ツキノワグマの生息状況を把握するための調査「はしっこプロジェクト」を2014（平成26）年度から実施しています（中国四国地方環境事務所は2015（平成27）年度から参画）。この調査は、ツキノワグマの生息域の外縁（はしっこ）を把握することを目的としていることから、「はしっこプロジェクト」と名付けられました。



ツキノワグマ（高知県香美市の国有林内）

昨年度は、センサーカメラを設置した25箇所のうち、16箇所（徳島県10箇所、高知県6箇所）においてツキノワグマが確認されました。調査では、胸部に見られる三日月状の白斑を手がかりに個体識別を行っています。その結果、少なくとも25頭が識別され、このうち当年産まれの幼獣2頭を伴う親子が2組確認されました。識別された25頭から、幼獣4頭を除いた21頭のうち、4頭は新たに確認された個体であり、残る17頭は以前から把握されている個体でした。

絶滅の危険性が高い個体群では、繁殖が安定して行われているかということが重要な情報となります。今回、複数の親子が確認されたことで、生息数が少ない中でも繁殖が行われていることが確認できました。また、分布域については、依然として剣山山系及びその周辺の限定的な地域に限られると考えられます。

この調査では、環境省が国内希少野生動植物種として指定しているクマタカなども撮影されており、ツキノワグマだけでなく、多様な生物が緑の回廊（剣山地区）に生息していることが確認できました。

今後も、各機関と連携しながら調査を継続し、四国のツキノワグマ分布域の変化を確認していきます。



クマタカ（高知県香美市の国有林内）

大川村総合防災訓練に参加しました

〈嶺北森林管理署〉

6月11日、嶺北森林管理署は若手職員5名を含む7名で大川村総合防災訓練に参加しました。

この訓練は、大川村の地域防災計画に基づき毎年実施されています。防災に関わる機関と地域住民が一緒に実践的な訓練を行うことで、災害時に素早くて確実に動ける体制づくりと、地域全体の防災意識の向上を目指しています。当日は、大川村役場や大川村小中学校をはじめとする地域の皆さまのほか、陸上自衛隊や四国山地砂防事務所など、20を超える機関が参加しました。

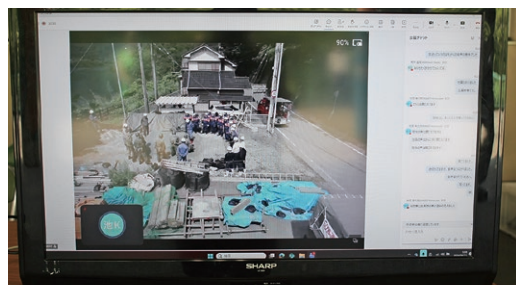
訓練は、午前・午後の2部構成で行われました。午前には南海トラフ地震の発生を想定した訓練、午後には山林火災を想定した消火訓練を実施しました。

午前の訓練では、避難訓練をはじめ、救援物資の受け渡し、孤立者の救出、土のう作り、炊き出し、小型ポンプを使った消火など、地震発生時を想定したさまざまな訓練が行われました。

訓練の中で、嶺北森林管理署はドローンを活用した取組として、職員が訓練会場の様子をリアルタイムで災害対策本部のモニターに映し出しました。本部にいながら現地の状況を直ぐに把握できるこの仕組みは、迅速な判断・対応につながるものとして注目を集めました。



ドローンで撮影した土のう作り訓練状況



モニターでの土のう作り訓練投影状況

また、災害時には携帯電話などの通信インフラが使えなくなる場合があります。そこで今回は、「スターリンク」と呼ばれる衛星インターネットを活用し、通常の通信が途絶えた状況でもデータ通信が可能であることを確認しました。

※嶺北森林管理署と大川村は、大川村の山林で林野災害が発生した際に、当署のドローンを使って被害状況の把握などを支援する「林野災害時ドローン活用連携協定」を締結しています。

日頃から業務でドローンを使った森林調査を行うなど、知識・技能の向上や関係者間の連携強化に取り組み、山地災害への備えを進めていることもあり、今回の訓練を通じて、衛星通信と組み合わせたドローンの活用方法を参加機関の皆さまに広く知っていただくことができるとともに、大川村をはじめ多くの関係機関の方々から高い関心が寄せられ、今後の活用に向けた前向きな声もいただきました。

今後も地域の皆さまと連携しながら、安全・安心なまちづくりに貢献してまいります。



ドローンによる訓練撮影状況



災害対策本部における訓練状況の確認

「四万十川源流ふれあいの森」の活動で 林道の整備を行いました

〈四万十森林管理署〉

7月8日、四国国有林森林整備協議会と締結している「社会貢献の森における森林整備活動等に関する協定」の一環として、協定箇所付近の船戸林道251線において、管理者である津野町の了解を得て四万十川源流の碑に至るまでの区間で関係者による森林・林道整備作業が行われました。

当日は暑さと和らぐ小雨の中、同協議会からは、西は愛媛県鬼北町、東は高知県北川村から29名、四万十森林管理署からは尾木署長をはじめとする11名、また、高知県津野町から職員4名に参加いただき、総勢44名により実施されました。

作業の開始に当たり、四国国有林森林整備協議会の中山登会長から「私たちが行う仕事は国有林の森林整備の仕事でもあります。一人でも多くの方の理解を得られるよう、社会貢献活動も頑張しましょう。」と挨拶があり、尾木四万十署長からは、「広域から多くのご参加ありがとうございます。四万十川の源流点は当署における重要な場所となります。皆様の整備作業へのご協力をよろしくお願いします。」と挨拶がありました。



尾木署長よりご挨拶

日本最後の清流といわれる四万十川の源流点は、年間を通じて全国各地より多くの入山者が訪れる場所となっておりますが、台風や大雨の影響により、林道上に落石が多く、パンク等の懸念が大きくなっていました。そのため、入山者が安心して訪れることができるよう、スコップやブロワーを使い入山地点までの林道における落石や落枝の除去を行いました。また、並行して四万十川源流の碑周辺の環境整備を行いました。



皆で協力しての除去作業

小雨の中の作業となりましたが、参加者一人ひとりが真剣に作業に取り組み、訪れる方が安心して、気持ちよく利用できることに配慮した林道、記念碑の維持活動となりました。

四万十森林管理署では、作業への参加やフィールド提供を通じて、今後も引き続き国民参加の森づくり活動への協力に取り組んでいきたいと考えています。



仕上げのブロワーによる掃き作業



西土佐中学生に森林環境教育

〈四万十川森林ふれあい推進センター〉

〇概要

四万十市立西土佐中学校では令和3年度から、四万十市竹屋敷地区と藤の川地区の境界に位置する土佐堂ヶ森（標高857メートル）を、「地域の自然・文化・歴史への関心を高める学習及び地域の魅力発見の場」として毎年登山を実施しており、四万十川森林ふれあい推進センター（以下「当センター」という。）が案内役として同行し、森林環境教育を行っています。

今年は6月8日に1年生10名を対象とした登山を計画していましたが、雨天のため中止となり、当センターのある旧西ヶ方小学校で座学を実施しました。

〇実施内容

当日の森林環境教育は、生徒主体の進行で開始しました。西土佐中学校では、生徒の自主性や課題探求を重視しており、活動の進行も学習の一環として生徒自身が担っているとのことでした。

はじめに、森林の働きについて当センター職員がクイズ形式で説明し、生徒からは「生き物のすみか」「土砂崩れを防ぐ」といった回答がありました。

続いて「西土佐山と川の物語」と題し、堂ヶ森の由来や西土佐藤の川地区に残る森林鉄道の遺構、四万十川流域（江川崎地区付近）の筏流しなど、地域の歴史について解説しました。

また、西土佐には清流四万十川、由緒ある土佐堂ヶ森、新緑や紅葉が美しい黒尊溪谷など、山・川・田畑・星空に至るまで魅力豊かな自然が残されていることを紹介しました。

講話の中では、生徒から「野生動物と人との関わり」についての質問がありました。これに対し、人と野生動物のすみ分けは本来、生活圏と生息域を明確に区分し、互いの領域を守ることで成り立ってきたこと、しかし近年はその境界が曖昧になり、クマ出没などの被害が全国的に増加している現状を説明しました。その背景には、地球温暖化や過疎化・高齢化、少子化、さらにはハンターの減少などがあることを説明しました。

その後、休憩を挟み、旧西ヶ方小学校の木造校舎を自由に見学してもらい、記念活動として「ハッピー小箱（鉛筆立て）」作りを実施し、木に親しむ機会を設けました。作業ではヒノキの香りや木の手触りを感じながら、釘打ちの音を響かせ、最後はそれぞれ自由に飾り付けを行い思い思いに作品を完成させていました。

最後に、学校側から「授業の中で生徒から出た疑問にも答えてほしい。」との要望があり、いくつかの質問に対応し、時間の都合で回答できなかったものについては、後日整理して回答することとしました。

〇おわりに

生徒代表からは、「森林の大切な働きについて理解できました。今回の学習をきっかけに地域の魅力を発見し、今後の学びや自己研鑽に活かしていきたいです。」との感想が述べられました。

当センターでは、今後も学校と連携し、森林環境教育の取組を積極的に支援していきます。



座学の様子



質疑応答の様子



記念写真

業務研修(一般業務研修:基礎全般) を受講して

安芸森林管理署 宮崎 孝太郎

6月1日から5日にかけての5日間、令和8年度業務研修(一般業務研修:基礎全般研修)が局内で実施されました。今年度は高卒者4名、大卒者9名、選考採用者5名、市町村出向者が1名の計19名が研修に参加しました。

研修では局の各課担当係の方々からご講話いただき、各課の業務内容について詳しく知ることができました。前回の研修は基礎的な内容であったため、より理解を深めることができました。鳥獣捕獲研修(実技)においては、実際の作業手順や安全面での注意点について学び、現場業務の重要性や難しさを実感しました。

自身の担当業務以外について知る機会がなかったため、今回は他の業務内容を含めて詳しく知ることができました。特に、私が携わっている造林の業務は森林の維持や再生に関わる重要な役割を担っていることが分かりました。植栽や下刈といった作業を通じて森林を育てていく業務であり、仕事全体の流れの中で自分の役割を意識することができました。今回の研修を通して全体の業務内容を知ることができたことで、今後、担当業務や他業務に携わるようになった際にも、この経験が生かせると感じました。



くしいやま

3日目に予定していた工石山(標高1176メートル)への登山は、台風6号の影響により中止となったため、代替研修としてZORING(ゾーリン)というカードゲームを行いました。ZORINGは、さまざまな被害から森林を守りながら、地拵から主伐までの造林事業を完成させることを目的としたカードゲームです。カードは5種類あり、いずれも造林事業に関わる内容となっていました。その中でも、事業カードは地拵から主伐までの基本的な作業を表し、被害カードはシカや病害虫、自然災害など、造林事業において想定される被害を表しています。また、対策カードは、シカや病害虫から森林を守るための対策を示したものとなっていました。ZORINGを実施し、楽しみながら交流を図ることで、参加者間の理解が深まり、研修生同士の関係構築につながる良い機会となりました。

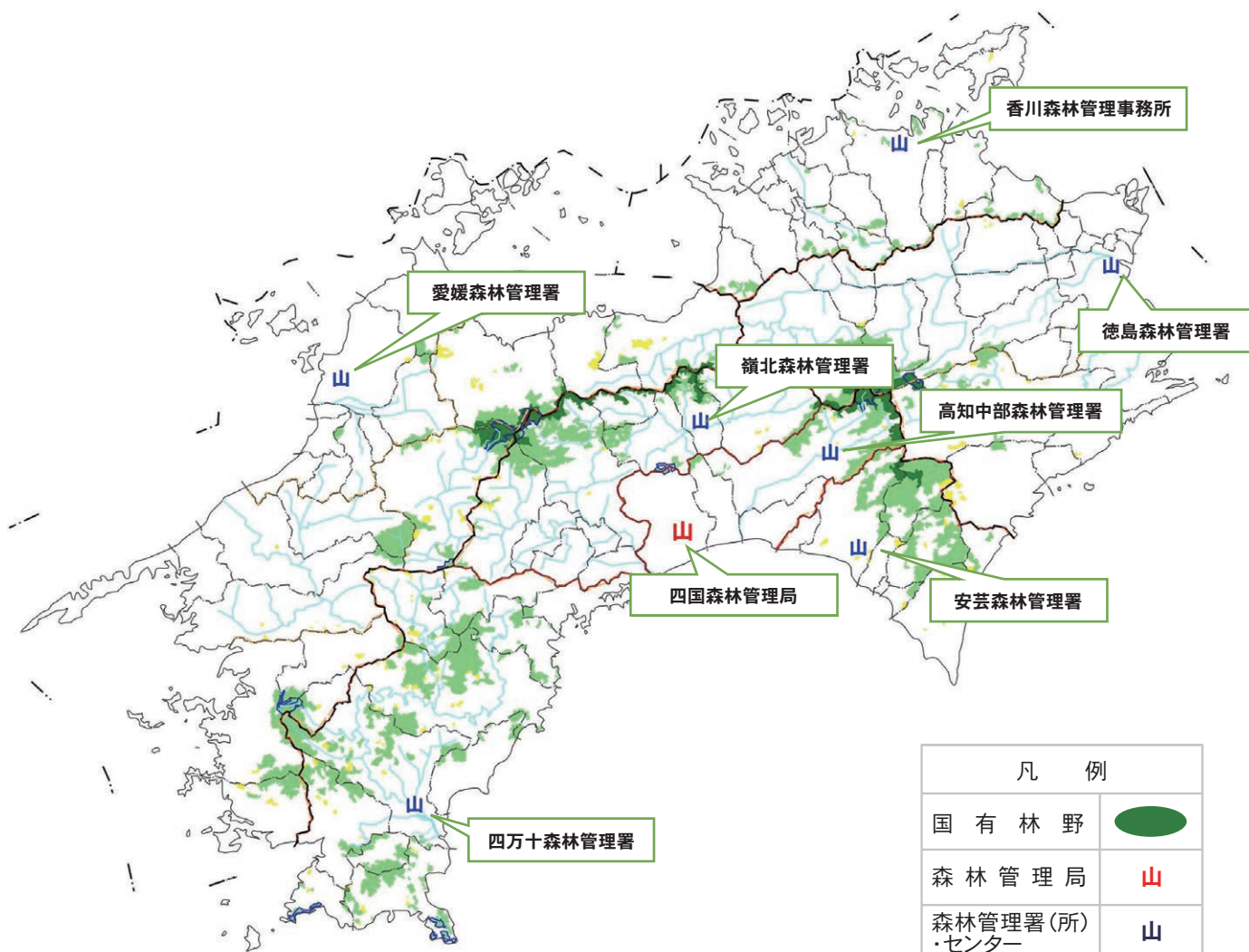
3日目のZORINGの感想が多くなりましたが、どの業務も興味深く、様々な部署で仕事をしてみたいと思いました。また、研修前は自分の担当業務にばかり目が向きがちでしたが、今回の研修を通して、他の業務とのつながりを意識するようになりました。実際は覚えることが多いと思いますが、今後どのような業務でも全力で取り組んでいきたいと思いました。また、業務に支障を来さないよう、日頃から体調管理にも十分に気を付けたいと思います。





四国森林管理局・署(所)

問合せ先



名 称	郵便番号	住 所	T E L
四 国 森 林 管 理 局	〒780-8528	高知県高知市丸ノ内 1-3-30	088-821-2210
徳 島 森 林 管 理 署	〒771-0117	徳島県徳島市川内町鶴島 239-1	088-637-1230
愛 媛 森 林 管 理 署	〒791-8023	愛媛県松山市朝美 2-6-32	089-924-0550
四 万 十 森 林 管 理 署	〒787-0003	高知県四万十市中村丸の内 1707-34	0880-34-3155
嶺 北 森 林 管 理 署	〒781-3601	高知県長岡郡本山町本山 850	0887-76-2110
高 知 中 部 森 林 管 理 署	〒781-4401	高知県香美市物部町大栃 1539	0887-58-3131
安 芸 森 林 管 理 署	〒784-0044	高知県安芸市川北乙 1773-6	0887-34-3145
香 川 森 林 管 理 事 務 所	〒761-8064	香川県高松市上之町 2-8-26	087-866-6622